

日火連短信

令和2年5月12日 第135号

一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会
〒106-0041 専務理事 大岩 伸夫
東京都港区麻布台 2-3-22(一乗寺ビル 3F)
TEL 03-5549-9041
FAX 03-5549-9042
URL <http://www.nikkaren.jp/>
E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp
info@nikkaren.jp

本日、警察庁より各都道府県警に対し、銃砲行政における手続について新型コロナウイルス感染症対策を示した通達が出されました。

具体的な対応は各都道府県警がそれぞれの実情を踏まえて対応することとなりますが、これまでも猟銃等の更新手続等について問合せを頂いている組合もあることから、日火連からも所属の会員に対する周知を要請されたものです。

会員各位への周知をお願い致します。

令和2年5月12日

日本火薬類銃砲商組合連合会 大岩 様

お世話になっております。

昨今のコロナ情勢を踏まえ、銃砲行政の手続きを示した通達を本日、各都道府県警に対して発出しております。

本通達はホームページに掲載予定ですが、掲載までに時間がかかるため、内容を周知していただくために送付させていただきます。

よろしく願いいたします。

警察庁保安課銃刀・危険物係

係長 世良 匡司

03-3581-0141 (内線 3193)
